

令和4年度
福島町財政健全化判断比率報告書

福島町

目 次

1. 一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見	5
一般会計財政健全化審査意見書	6
浄化槽整備特別会計経営健全化審査意見書	7
水道事業会計経営健全化審査意見書	8
2. 総括表① 健全化判断比率の状況	9
3. 総括表② 連結実質赤字比率等の状況	10
4. 総括表③ 実質公債費比率の状況	11
5. 総括表④ 将来負担比率の状況	12

福 監 号
令和 5 年 8 月 8 日

福島町長 鳴海 清春 様

福島町監査委員 本庄屋 誠

福島町監査委員 高田 重美

令和 4 年度一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び第 22 条の規定により審査に付された令和 4 年度一般会計及び特別会計に係る健全化判断比率を審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出します。

記

1. 令和 4 年度 一般会計財政健全化審査意見書
2. 令和 4 年度 浄化槽整備特別会計経営健全化審査意見書
3. 令和 4 年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

表1 監査委員による財政健全化審査（財政健全化法第3条①）

令和4年度 一般会計財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和4年度	早期健全化基準	備考
	(%)	(%)	
① 実質赤字比率	—	15.0	
② 連結実質赤字比率	—	20.0	
③ 実質公債費比率	9.8	25.0	
④ 将来負担比率	7.5	350.0	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和4年度の実質赤字比率は、 -4.01% となっており、早期健全化基準の 15% と比較するとこれを下回っている。

② 連結実質赤字比率について

令和4年度の連結実質赤字比率は -31.26% となっており早期健全化基準の 20% と比較するとこれを下回っている。

③ 実質公債費比率について

令和4年度の実質公債費比率は 9.8% となっており、早期健全化基準の 25% と比較するとこれを下回っている。

④ 将来負担比率について

令和4年度の将来負担比率は 7.5% となっており、早期健全化基準の 350% と比較するとこれを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

表2 監査委員による公営企業の経営健全化審査（財政健全化法第22条①）

令和4年度 浄化槽整備特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和4年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0	

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

令和4年度の資金不足比率は0%となっており、経営健全化基準の20%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

表3 監査委員による公営企業の経営健全化審査（財政健全化法第22条①）

令和4年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	令和4年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0	

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

令和4年度の資金不足比率は0%となっており、経営健全化基準の20%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

総括表① 健全化判断比率の状況（令和4年度決算）

Ver.04.00

(単位: %)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
013323	北海道	福島町	-	-	9.8	7.5

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位: %)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額		早期健全化基準	20.00	25.0	350.0
	24,390		財政再生基準	30.00	35.0	
2,673,284						

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和4年度決算)

Ver.04.00

(単位：千円)

	① 元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く)(3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	② 積立不足額を考 慮して算定した 額(3①表 「エ」欄の数値 を転記)	③ 満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 (年割相当もの 額)(3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	④ 公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て られた認められ る繰上償還金(3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	⑤ 一部事務組合等 の起こした地方 債に充てられた 補助金又は負担 金	⑥ 公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	⑦ 一時借入金の特 子	⑧ 特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	⑨ 事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	⑩ 災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	⑪ 密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(ただ し、④～⑦に係 るものは、地方 債の元利償還額 を基礎として算 入されたものに 限る)
令和2年度	598,431			9,015	65,515	314	349	42,300	52,781	375,238	
令和3年度	610,900			9,888	76,580	260	323	39,820	47,842	384,387	
令和4年度	602,982			15,320	76,789	260	284	34,883	48,748	389,946	

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債 発行可能額	⑮ 地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づく総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3カ年平均)
令和2年度	639,842	1,757,915	69,523		9.96954	9.8
令和3年度	693,800	1,958,514	91,714		9.77170	
令和4年度	693,097	1,955,797	24,390		9.93730	

(参考)

	① PFI事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	② いわゆる五省協 定等により、利 便施設及び公共 施設を建設する ために行われた 債務負担行為に 係るもの(省令 第7条第2号)	③ 国営土地改良事 業並びに独立行 政法人森林総合 研究所、独立行 政法人水資源機 構及び独立行政 法人生涯学習機 構の行う事業に 係るもの(省令 第7条第3号)	④ 地方公務員等共 済組合が建設し た職員住宅等の 無償譲渡を受ける ために行われた 債務負担行為に 係るもの(省令 第7条第4号)	⑤ 社会福祉法人が 施設を建設する ために行われた 借入金に対する 補助金(省令第 7条第5号)	⑥ 損失補償又は保 証に係る債務の 履行に要する経 費の支出(省令 第7条第6号)	⑦ 地方公共団体以 外の者の債務を 引き受けた場合 における当該債 務の履行に要す る経費の支出 (省令第7条第 7号)	⑧ その他これらに 準ずると認めら れるもの(省令 第7条第8号)	⑨ 利子補給に係る もの(政令第12 条第4号)
令和2年度									314
令和3年度									260
令和4年度									260

総括表④ 将来負担比率の状況（令和4年度決算）

Ver.04.00

団体名

北海道福島町

将来負担額

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	設立法人				連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額	
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)			
4,928,100	21,875	238,520	562,885	699,680	0	0	0	0	0	0	0	0
221	1	11	25	31								

(分母比)

(単位:千円)

充当可能財源等

充当可能 特定歳入	うち都市計画税	基準財政需要額 繰入見込額	
			充当可能 特定歳入
1,672,431	487,130	0	4,122,843
75	22		185

(分母比)

(単位:千円)

将来負担額 A	289
6,451,060	

充当可能財源等 B	281
6,282,404	

A - B	
168,656	

将来負担比率 (%)	8
	7.5

標準財政規模 C	120
2,673,284	

算入公債費等の額 D	20
438,694	

C - D	
2,234,590	